

史学委員会分科会の設置について

分科会等名： 歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	各種資料館等に保存されている歴史・考古史資料については、今なお、十分な情報の提供、公開の措置が取られていないケースが多い。史資料の電子情報化の問題を含めて、利用者への公平なアクセス・チャンス提供の方法を一層研究する必要がある。また、特に近現代の公文書(官庁文書)の場合は破棄の危険性に曝されている。たしかに、すべての公文書を保存することは不可能であろうが、その選別保存を専門的知識に基づいて行いうる体制の構築を考えなければならない。
4	審議事項	(1) 歴史・考古史資料に関する情報提供、公開の方法について (2) 近現代公文書の保存に関する原則の研究
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	